

大郷町水道事業

■ 指定給水装置工事事業者の指定申請・各種届出

- ・ 給水装置の工事を行う場合は、町から指定を受ける必要があります。
- ・ 指定給水装置工事事業者は、代表者の変更や住所変更、事業の休廃止など、申請内容に変更があった場合は、指定事項の変更などの届出を行う必要があります。
- ・ 指定申請・各種届出方法の具体的な手続きは、次のとおりです。

◆ 新規指定申請関係

- ・ 新たに指定給水装置工事事業者の指定を申請する場合には、次の書類を準備し申請してください。

(申請に必要な書類)

- ・ 指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1)
- ・ 機械器具調書 (別表)
- ・ 誓約書 (様式第2)
- ・ 給水装置工事主任技術者選任解任届出書 (様式第3)
- ・ 定款 (法人の場合)
- ・ 商業登記簿謄本 (個人の場合は、住民票)
- ・ 選任予定の給水装置工事主任技術者免状の写し
- ・ 営業所の平面図および写真並びに付近見取り図
- ・ 手数料13,000円 (手続き完了後)

◆ 指定事項の変更関係

- ・ 指定給水工事事業者の指定事項の変更が生じたときには、次の書類の提出が必要です。

(申請に必要な書類)

- ・ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)
- ・ 商業登記簿謄本 (個人の場合は、住民票)
- ・ 指定工事店証
- ・ 営業所の平面図および写真並びに付近見取り図 (住所変更の場合)

様式第1(第4条関係)

(表面)

指定給水装置工事業者指定申請書

大郷町上水道事業管理者

大郷町長 殿

年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称

上記事業所の所在地

上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名

給水装置工事主任技術者免状の交付番号

※

別表(第4条関係)

機 械 器 具 調 書

年 月 日

種 別	名 称	型式・性能	数 量	備 考

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

様式第 2 (第 4 条関係)

誓 約 書

指定給水工事業者申請者及びその役員は、水道法第 25 条の 3 第 1 項第 3 号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者指名

大郷町上水道事業管理者

大郷町長

殿

様式第3(第11条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

大郷町上水道事業管理者

大郷町長 殿

年 月 日

届 出 者
氏名又は名称
住 所
代表者氏名

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免許状の交付番号	選任・解任の年月日

様式第10(第6条関係)

指定給水装置工事業者指定事項変更届出書

大郷町上水道事業管理者

大郷町長 殿

平成 年 月 日

届出者
氏名又は名称
住 所
代表者氏名

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係わる事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

様式第11(第6条関係)

指定給水装置工事業者 廃止 届出書
休止
再開

大郷町上水道事業管理者

大郷町長 殿

届出者
氏名又は名称
住 所
代表者氏名

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の 廃止 休止 の届出を
再開
します。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開)の 年 月 日	
(廃止・休止・再開)の 理 由	